

平成26年第14回

仙北市教育委員会定例会会議録

平成26年10月30日

仙北市教育委員会

平成26年第14回仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 平成26年10月30日(木) 午後2時

2 場 所 角館庁舎 西側庁舎2階 第4会議室

3 出席委員

委員長	安部 哲男
委員長職務代理者	河原田 修
委員	佐久間健一
委員	坂本 佐穂
教育長	熊谷 徹

4 出席した事務局職員

教育部長	羽川 茂幸
教育次長兼教育指導課長	田口桂一郎
教育次長兼教育総務課長	畠山 靖
生涯学習課長	成田 祐子
スポーツ振興課長	田口 幸栄
文化財課長	小松 誠一
国民文化祭推進室長	草薨 悟
教育指導課参事	齋藤 栄子
教育指導課参事兼北浦教育文化研究所長	浦山英一郎
教育指導課参事兼田沢湖学校給食センター所長	稲田 正之
教育指導課参事兼角館学校給食センター所長	千葉 幸仁
教育指導課参事兼西木学校給食センター所長	芳賀 京子
生涯学習課参事兼田沢湖公民館長	佐々木幸美
生涯学習課参事兼角館公民館長	草薨 正勝
生涯学習課参事兼学習資料館・イベント交流館長	鈴木 孝昭
生涯学習課参事兼市民会館・田沢湖図書館長	藤原 眞栄
文化財課参事	中村 和彦
文化財課参事兼角館町平福記念美術館長	長松谷 光

5 議事

(1) 議案審議

議案第29号 平成26年度仙北市一般会計補正予算の教育費について

(2) 報告事項

報告第40号 仙北市就学指定校変更の許可について

6 審議の経過及び結果

(安部委員長)

ただ今から平成26年第14回仙北市教育委員会10月定例会を開催いたします。

それでは、次第により会議を進めさせていただきます。書記には高倉参事、栗原主査を任命いたします。議事録署名は、佐久間委員、坂本委員にお願いいたします。前回会議録の承認については、会議終了後にお願いいたします。

次に次第4、委員長挨拶ということになっておりますので、私から挨拶をさせていただきます。今月は、国民文化祭一色で、ここにお集まりの皆さんやたくさんの教育委員会職員の皆さんには大変ご難儀をおかけしております。一つ一つの行事については、特に言及はしませんが、それぞれ意義ある活動、市民への波及効果といえますか文化的な雰囲気を感じ、そして自分達も文化の薫るまちの一員であるという誇りの持てる月間であったと思います。今後、国民文化祭の成果といえるものが、じわりじわりと市民の皆さん小中高等学校の皆さんに、明日の仙北市の文化をこれまでと違った形になっていくという可能性を強く感じております。土、日曜日もなく国民文化祭の推進に頑張っていたいただいた皆さんに、心からお礼を申し上げます。同時に並行して、角館、田沢湖の文化祭が開催されました。市民手作りの文化祭で、公民館の方々と良く連携した素晴らしい文化祭であったと思います。私も二つとも見せていただきました。27日に、「全州市町村教育委員会委員長・教育長会議」に行きまして。その中で文部科学省初等中等教育局教育課程課専門官・橋田裕という方が講演をしてくださいました。日本の教育の中核にある、今後の教育をどうもっていくかという、最先端におられる方の講演であるだけに非常に素晴らしいものでありました。今後、日本の教育の基本計画について、どのようにしていくかというようなことをお話になりました。一つ申し上げますと、一つ目は、今後5年間に具体的な方策としては、学力を身につけるための確かな教育内容方法の充実。二つ目は、豊かな心の育成、三つ目が、健やかな身体の育成、今後この三つについて、どのようにしていくかというようなお話がありました。秋田県の教育の特色についてという一項もありまして、リップサービスではないデータに基づいて秋田県の教育の特色、良さというものを詳しくお話をいただきました。分かりやすい例で言いますと、小中学校とも皆さんご存じのように、全国で通塾に行っている割合がもっとも低いそうです。不登校の数も全国2番目に少ない、暴力行為の発生は6番目に少ないそうです。教育総合研究所という所で、良い子どもが育つ都道府県ランキングで、秋田県は総合で1位だったという、うれしいお話を聞きました。今後は、高等学校の教育、大学進学等については、課題があるというようなニュアンスのお話を伺って来ました。昨日、教育長と私で角館高等学校の開校式に行きまして。盛大で心打たれる感動的な式で、素晴らしい会でありました。以上が私の最近の感想をお話させていただきました。

次に5の教育長の事務報告についてお願いします。

(熊谷教育長)

それでは、10月の教育委員会事務報告をさせていただきます。

10月4日、「江戸に花開いた秋田の文化」オープニングセレモニーがありました。同日、県の国民文化祭オープニングフェスティバルに出席して参りました。5日、「江戸に花開いた秋田の文化」講演シンポジウム、オープニングセレモニーがございました。同日「もうひと

つの国文祭 in 角館」がグランデールで行われています。11日、大曲養護学校せんぼく分教室秋まつりです。同日、語りのコンサート。同日、「田沢湖・角館短歌大会」交流会がありました。次の日には、「田沢湖・角館短歌大会」の本番でございました。400人ほどの観客でしたが大変盛況でした。日本の短歌会のナンバー1、ナンバー2の方が来られた訳で評価の高い短歌大会ができたなと思います。17日、臨時議会でした。18日、角館地区の文化祭がございました。25日、田沢湖地区文化祭がございました。26日、「秋田の文学について知ろう」であり、調べ学習の表彰式と西木先生、森先生の講演会でした。同日、又「もうひとつの国文祭 in 角館」がグランデールで行われました。28日、大曲仙北教育研究会秋季研究会がございました。仙北市では、美術（中川小、角館中）、算数・数学（西明寺小中）、社会科（神代小中）で開催されました。29日、これも委員長が先ほどおっしゃいました角館高等学校の開校式がございました。30日、今日の教育委員会10月定例会でございます。今後であります、17日、大仙仙北美郷教育委員会連絡会でございます。27日、教育委員会11月定例会でございます。28日、臨時議会でございます。今後の学校関係行事予定ですが、11月14日、仙北市教育研究大会がございましたのでよろしく願いいたします。以上です。

（熊谷教育長が、上記内容等について、資料に基づき報告する。）

（安部委員長）

教育長の事務報告が終わりました。ご質問はございませんか。

—質問なし—

（安部委員長）

では、教育長の事務報告を承認することにいたします。

それでは、次第6の議事の議案審議に入ります。

議案第30号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

（畠山次長兼教育総務課長）

議案第30号平成26年仙北市一般会計補正予算の教育費について、資料に基づいて各課長等がそれぞれの説明をいたします。

（畠山次長兼教育総務課長、田口次長兼教育指導課長、千葉角館学校給食センター所長、草薨角館公民館長、藤原市民会館兼田沢湖図書館長、田口スポーツ振興課長、長松谷角館町平福記念美術館長が、補正予算について、資料に基づき説明する。）

（安部委員長）

ご質問はございませんか。

—質問なし—

（安部委員長）

質問がないようですので、議案第30号を採決いたしますが、本案について可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

（安部委員長）

議案第30号は、提案のとおり可決することに決定いたしました。

次は、報告事項に入ります。報告第40号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

報告第40号仙北市就学指定校変更の許可について説明をします。平成26年9月25日付けで申請のあった就学指定校変更1件について、市教育委員会として変更の許可をしておりますのでご報告いたします。

—資料説明—

(安部委員長)

説明が終わりました。ご質問はございませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

質問がないようですので、報告第40号について承認することにご異議ございませんか。

—異議なし—

(安部委員長)

報告第40号は、提案のとおり承認することに決定いたしました。

引き続き、その他に入ります。仙北市教育行政報告についてお願いいたします。

(羽川部長)

10月17日に第6回仙北市議会臨時会が開催されました。9月定例会後からこれまでの主な事項について、教育行政報告を行っておりますので概要について報告いたします。

(羽川教育部長が、以下の教育行政報告について、資料に基づき報告する。)

◇田沢幼稚園の現状等について

◇小・中学校児童生徒の活躍について

◇生保内節全国大会について

◇田沢湖マラソン等スポーツ面の活躍について

◇第29回国民文化祭・あきた2014の開催について

(安部委員長)

何かご質問はありませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは、次にいじめ、不登校対策についてお願いいたします。

(浦山北浦教育文化研究所長)

9月の不登校、いじめの状況についてご報告いたします。

はじめに、いじめについてです。9月は、残念ながら小学校から3件の報告がありました。今後も、学校と連絡を密にし、事案の解決と未然防止に努めてまいります。

次に、不登校の状況です。こちらも、小学生2名、中学生8名、計10名と、中学生が1名増加しました。

今後とも、児童・生徒理解を深め、家庭や関係機関と連携しながら、未然防止と組織的な対応に努めて参ります。以上報告いたします。

(安部委員長)

ただ今、いじめ・不登校について説明がありましたが、何かご質問はございませんか。
— 暫時休憩 —

(安部委員長)

会議を再開します。浦山研究所長にお願いがあります。何か小耳に挟んだ段階で、一応その状況を確認することは大事なことだと思います。相手にプレッシャーを与えないように聞いてほしいと思います。もう一つお願いしたいことは、いじめの件ですが、加害者と被害者を呼んで話を聞く、そしてその子ども達に良く言い聞かせて仲直りをさせて終わりにする。学校という存在が、当事者意識が薄いのではないかなという傾向を感じてきた訳です。今回の問題に限らずですけれども、ですからこのような嫌がらせがあって問題が起きるということは、学校の責任です。もっと厳しく言うとそんな学級づくりをしている担任に問題がある訳です。そういう意識を持たないといつも加害者、被害者、先生はなだめ役というか、全然自分は悪くないというか。いじめの状況というのは、確かに表に出てきた状況は加害者、被害者ですが、学級の雰囲気やそういうことを許すような状況、周りの子どもも見て見ぬふりをする訳ですから、その辺の指導を是非考えてほしいなとお願いです。もう一つお願いは、不登校についても、学校あるいは研究所で一人ひとりの子どもについて、客観的に子どもを見てある程度のプログラムを作って、指導員が2人いますので、活用してもいいのではないかと思います。研究所では、非常に良くやっていることはわかっていますが、そういう取り組みがあればもっと良くなるのではないかと思います。

ほかにご質問はありますか。次は給食費等の滞納状況についてお願いをします。

(田口次長兼教育指導課長)

前回の教育委員会で、給食費等の滞納状況についての説明の要請がありましたので、資料を準備しましたので説明させていただきます。

平成19年度から平成25年度仙北市学校給食センター給食費。

平成18年度から平成26年度現在までの高等学校入学準備金。

平成12年度から平成26年度現在までの育英奨学資金。

— 資料説明 —

(安部委員長)

大変詳細に調べていただきありがとうございました。妙案がないということは、最初からわかっていることですが、給食費については、理解をしてもらおう手立てしかないかなと思います。給食センターの所長さん達は、今も家庭訪問とかはやっていますか。

(田口次長兼教育指導課長)

やっております。

(安部委員長)

家庭訪問をすれば効果はあるものですか。

(芳賀西木学校給食センター所長)

何回か訪ねて行く内に、児童手当の引き落としとか、分割納付ということで、今年度で完

納される方が、西木地区では3人ほどおりました。給食費となると、住宅に住んでいる方は最初住宅費の方に向けてしまって、学級費も収めていないとなると優先順位が最後になってしまうお話で帰ってくる場合があります。

(安部委員長)

今の芳賀所長のお話によると、何回か行く内にということが大事だけれども、これもまた大変ですね。1回行っただけでは、ご理解がいただけないのではと思います。これだけの人数を1回回るだけでも大変だと思います。

(稲田田沢湖学校給食センター所長)

西木の所長が言ったとおり、家庭訪問はしていますが、ほかのものも滞納している状態です。2年前から児童手当の引き去りがあって、それもお願いをしているところで、それも数件という現状です。

(安部委員長)

失礼な言い方ですが、給食費だけの滞納ではないと思います。2年くらい前だと思いますが、奨学資金については、連帯保証人という制度があるので、親でないもう一人の保証人にお願いをするという方法もあるということもお話はさせてもらったことがあります。そのようなことはやっていますか。

(田口次長兼教育指導課長)

原則的に奨学資金は、本人に支払い義務があるということで、催告、電話等でお問い合わせしております。支払い状況が滞って、悪質なケースについては保護者にお問い合わせしております。連帯保証人のところまでは、まだ通知をしておりません。今後は、そのことについては、踏み込んで行かなければと思っております。

(安部委員長)

本人に請求する時に、何月まで支払う予定とか、そういう回答が出てくる様な請求書も良いのではと思いますが。

(佐久間委員)

このままでいくと膨らんでいく一方だと思いますが、今年の議会の決算審査で特に発言者がいたということで、議会の方でも目を光らせていると思います。このままいくと加速的に収納率が落ちると思います。どこかで手を打たなければということを考えなければならないと思います。子どもが卒業してもずっと給食費を納めなければいけないということも大変だと思います。やはりある程度の時期で、どうしても取れないというのは、処理をしなければいけない時期があるのではないのでしょうか。これからは色々と研究していただきたいと思います。

(羽川部長)

今は、給食費だけでなくほかの私債権もかなりあります。今年度から収納対策室というのができました。今、色々研究しています。今まで一方的な文章（催告書）だけでしたが、支払い督促、裁判所から滞納している人に督促を出してもえるよう検討しています。異議の申し立てがなければ強制執行ができるようになる。異議の申し立てがあれば裁判になるということですが、そのような方法をとって、いくらかでも収めてもらう。その後には債権を放棄しなければ、ずっとたまっていくので、その後には条例を作って債権放棄する方向に流

れとしては向かっております。個別に債権放棄すれば落とせますが、そうすれば個々の名前とかが出てしまいます。条例を作って落とせる環境を作ってもらえば良いと思っていましたが、それよりも前にできることをやる。ということで支払い督促制度ということを研究しています。平成27年度になれば、もう一步進んでいきますし、収納対策は専門部署でやることになるのではないかと考えます。

(安部委員長)

それでは、会議録のホームページへの掲載内容についてお願いします。

(畠山次長兼教育総務課長)

資料をご覧ください。今回は7月定例会会議録のホームページ掲載案でございます。

—資料説明—

資料をご覧くださいまして、来月の7日までお気づきの点は、教育総務課までお知らせください。

(安部委員長)

ほかにありませんか。

(畠山次長兼教育総務課長)

来月の定例会は、11月27日(木)午後2時からこの場所をお願いしたいと思います。皆さんに、案内を差し上げておりますが、11月17日、大仙仙北美郷教育委員会連絡会があり、今回は美郷町が会場であります。後で出欠の確認、出発時間等の確認をしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(安部委員長)

長い間ありがとうございました。それではこれで定例会を閉会いたします。

7 閉会宣言 平成26年10月30日 午後3時30分